



区立図書館の障がい者サービス

障がいのある方に図書館を利用していただけるよう、次のサービスを行っています。

■サービスの種類

①対面朗読サービス

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方等を対象に、ご希望の図書等をお読みします。あらかじめご連絡ください。

②録音図書の貸出し・製作

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方等を対象に、録音図書の貸出し及び図書のデイジー化を行います。

③宅配サービス

区内在住の身体障がいのある方等で、図書館に来館することが困難な方に、図書、CD、カセットテープをご自宅までお届けします。

④郵送サービス

区内在住、在勤及び在学の視覚障がいのある方を対象に、郵送により図書館の録音資料をお届けします。

⑤拡大写本サービス

区内在住の視覚障がいのある方を対象に、小さな活字の図書を読みやすいようにご希望の大きさの字にします。(教科書のみ)

⑥大型活字本の貸出し

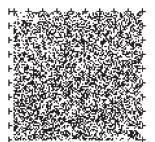
大きな活字の図書の貸出しを行います。

■利用方法

以上のサービスは無料で利用できます。次の実施図書館へ、直接お申し出ください。

図書館名	所在地	電話	FAX	対面朗読サービス	録音図書の貸出し・製作	宅配サービス	郵送サービス	拡大写本サービス	大型活字本の貸出し
大田	〒145-0076 田園調布南25-1	(3758) 3051	(3758) 3625	○	○	○	○		○
大森南	〒143-0013 大森南1-17-7	(3744) 8411	(3744) 8421	○	△	○	○		○
大森東	〒143-0012 大森東1-31-3-104	(3763) 9681	(3298) 6021	○	○	○	○		○
大森西	〒143-0015 大森西5-2-13	(3763) 1191	(3298) 6022	○	△	○	○		○
入新井	〒143-0016 大森北1-10-14 4階	(3763) 3633	(3763) 3781	○		○			○
馬込	〒143-0027 中馬込2-26-10	(3775) 5401	(3775) 5841	○	△	○	○		○
池上	〒146-0082 池上6-3-10 4階	(3752) 3341	(3752) 9749	○		○			○
久が原	〒146-0085 久が原2-28-4	(3753) 3343	(3753) 5642	○		○			○
洗足池	〒145-0063 南千東2-2-10	(3726) 0401	(3726) 3268	○		○			○
浜竹	〒144-0034 西糀谷3-32-7	(3741) 1185	(3741) 6220	○		○			○
羽田	〒144-0043 羽田1-11-1	(3745) 3221	(3745) 3229	○		○			○
六郷	〒144-0045 南六郷3-10-3	(3732) 4445	(3736) 2854	○		○			○
下丸子	〒146-0092 下丸子2-18-11	(3759) 2454	(3759) 2604	○	○	○	○	○	○
多摩川	〒146-0095 多摩川2-24-63	(3756) 1251	(3756) 1745	○		○			○
蒲田	〒144-0031 東蒲田1-19-22	(3738) 2459	(3736) 9782	○		○			○
蒲田駅前	〒144-0052 蒲田5-13-26-301	(3736) 0131	(3736) 1094	○	△	○	○		○

△は録音図書の貸出しのみ



**声の区報・声の区議会だよりの貸出し** **視**

視覚障がいのある方や障がいなどにより活字の読書が困難な方に声の区報及び区議会だより(CD版)を貸出します。

■種類 ①声の区報 ②声の区議会だより

■貸出し期間 30日間、登録が必要

■費用 無料

■貸出窓口

障がい者総合サポートセンター声の図書室

〒143-0024 中央4-30-11

☎5728-9434 FAX 5728-9438

■内容問合せ

①各記事担当問合せ先へ

②大田区議会事務局

〒144-8621 蒲田5-13-14

☎5744-1474 FAX 5744-1541

「広報東京都」・「都議会だより」 **視**

■対象 都内在住の視覚障がい者

■種類 点字版・テープ版・デージー版

■内容 「広報東京都」は月1回、「都議会だより」は年4回発行。ご希望の方にお送りしています。また、東京都公式ホームページの「WEB広報東京都」のページ、都議会ホームページの「都議会だより」のページでも音声を聞くことができます。

【WEB広報東京都】

<https://www.koho.metro.tokyo.lg.jp/>

【都議会ホームページ】

<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/>

■費用 無料

■窓口

「広報東京都」：東京都生活文化局広報広聴部
広報課 ☎5388-3093 FAX 5388-1329

「都議会だより」：東京都議会議会局管理部
広報課 ☎5320-7126 FAX 5388-1779

点字即時情報ネットワーク事業 **視** (点字J.B.ニュース)

月曜から金曜の間、新聞等から福祉関係の記事を抜粋し点字化して、希望者に配布しています。メール版・電話ナビゲーションサービスによる音声での提供もしています。

■対象

都内在住の視覚障がい者

■費用

電話ナビゲーションサービスは通話料がかかります。

■窓口

(公社)東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎3208-9001 FAX 3208-9005

☎0570-021802 (電話ナビゲーションサービス専用)

Eメール info@tomoukyo.or.jp

点字録音刊行物作成配布事業 **視**

■対象

原則として都内居住の、18歳以上の身体障害者手帳を持つ視覚障がい者

■事業内容

原則、都政刊行物のうち特に視覚障がい者に必要な情報を点字本又はカセットテープ又はデージーで作成配布。(毎月いずれか1点)

■費用

無料

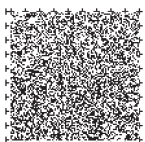
■窓口

(公社)東京都盲人福祉協会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-9-23

☎3208-9001 FAX 3208-9005

Eメール info@tomoukyo.or.jp



視覚障がい者用図書・雑誌の製作・貸出し等 視

- 対象
区内在住の視覚障がい者、障がいなどにより活字の読書が困難な方
- 事業内容
録音図書、録音雑誌、点字図書、点字雑誌の製作と貸出し。(他館からの取り寄せやリクエストによる製作も実施。) 対面朗読
- 費用
無料(ただし、プライベートサービスに使用するCD、点字用紙類は自己負担)
- 窓口
障がい者総合サポートセンター声の図書室
〒143-0024 中央4-30-11
☎5728-9434 FAX 5728-9438

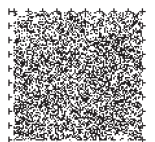
- 対象
視覚障がい者等
視覚障害者施設又は関係機関(貸出しのみ)
- 事業内容
①点字図書製作と貸出し ②録音図書製作と貸出し
③希望点字図書製作 ④希望録音図書製作
⑤点字・録音図書や雑誌の配信
⑥視覚障がい者のための用具販売
⑦中途視覚障がい者の自立訓練
※③・④は都内在住・在勤・在学の視覚障がい者
ホームページ <https://www.nittento.or.jp/>
- 費用
無料(ただし、③・④の図書製作に必要な原本・点字用紙、製本費用、CD代などの費用は自己負担)。⑦に関しては一回利用で900円程度の自己負担あり。
- 窓口 日本点字図書館
〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
☎3209-0241 FAX 3204-5641

デジター録音図書ダウンロードサービス 視

- 対象
視覚障がい者等の個人
- 事業内容
ご自分でインターネットの接続やデジター図書のダウンロードができず、SDカードやCFカードに対応したデジター再生機をお持ちの方であれば、職員が代行してダウンロードを行ない、提供するサービスです。なお、SDカードやCFカード等は利用者にてご用意していただきます。
- 費用
無料。(ただし、SDカードやCFカードは利用者が用意。)
- 窓口
日本点字図書館 図書情報課
〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
☎3209-2442 FAX 3209-2431

専門対面リーディングサービス 視

- 対象
日本点字図書館に来館できる視覚障がい者
- 事業内容
視覚障がい者が持参した専門書を、専門知識のあるボランティアが対面で朗読します。
利用時間：午前9時30分～午後4時30分
(日・月曜日、祝日等の休館日を除く) 2時間単位、
休館日を除く3日前までに予約
- 費用
無料
- 申込み
日本点字図書館
〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4
☎3209-0241 FAX 3209-2431



**視覚障がい者用図書レファレンスサービス** (視)

■対象 視覚障がい者

■事業内容

- ① 視覚障がい者用図書に関する情報提供
- ② 視覚障がい関係の施設・団体の紹介

■費用

無料。

■窓口

日本点字図書館

〒169-8586 新宿区高田馬場1-23-4

☎3209-0241 FAX 3209-2431

Eメール reference@nittento.or.jp

ホームページ <https://www.nittento.or.jp/>**16ミリ字幕付映画フィルムの貸出し** (聴)

■貸出対象

どなたでも貸出できます。ただし、視聴対象が聴覚障がい者であることなど条件があります。詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※映写担当者は16ミリ映写機操作講習会の修了者に限る。

■貸出内容

字幕入りの日本映画

■貸出期間 上映日翌日には返送

■費用

無料。ただし、フィルムの往復送料は自己負担。

■窓口

(福) 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 6833-5005 ☎6833-5004

Eメール video@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <http://www.jyoubun-center.or.jp/>**字幕入り手話入りビデオテープ・DVDの製作・貸出し** (聴)

聴覚障がい者等に対し、映画及びテレビ番組等に字幕又は手話を挿入したビデオカセットテープ・DVDを制作し、登録者に貸出します。

個人視聴の他、グループ視聴や上映会で使用できるものもあります。

詳しくはお問合せください。

■登録対象

- ① 聴覚障がい者 (身体障害者手帳の有無は問わない)
- ② 聴覚障がい者関係団体、施設及び学校
- ③ 区市町村の関係機関 (聴覚障がい者に限る)
- ④ 聴覚障がい者福祉等に関心のある聞こえる方 ※一部貸出制限あり

■貸出し期間等

14日間 (郵送の場合は郵送期間は含まない)
1回につき6本。

■費用

無料。ただし、郵送の場合の送料は自己負担。

■窓口

(福) 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

FAX 6833-5005 ☎6833-5004

Eメール video@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <http://www.jyoubun-center.or.jp/>**聴覚障がい関係図書等の貸出・閲覧**

■内容

聴覚障がいや手話に関する図書や資料を収集し、どなたにもご利用いただけるように、ライブラリーに設置しています。一部の資料を除き、一人3冊まで2週間貸出可能です。利用は火・水・木・土曜日の10時～17時、金曜日の10時～19時。その他、ライブラリーではビデオの視聴やパソコンのご利用ができます。

■対象

都内に在住・在勤・在学で聴覚障がいに関心を持つ方や手話学習者など

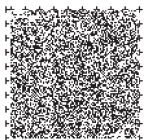
■窓口

(福) 聴力障害者情報文化センター

〒153-0053 目黒区五本木1-8-3

☎6833-5004 FAX 6833-5005

Eメール video@jyoubun-center.or.jp

ホームページ <http://www.jyoubun-center.or.jp/>



区議会傍聴者への手話通訳者配置 聴

■対象

聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方

■内容

区議会本会議及び委員会の傍聴の際に、手話通訳者を配置します。

■利用方法

傍聴希望日の7日前までに議会事務局へ申し込み

■費用

無料

■窓口

大田区議会事務局（大田区役所10階）

〒144-8621 蒲田5-13-14

FAX 5744-1541 ☎5744-1474

区議会傍聴者へのFM補聴援助システム受信機の貸出し 聴

■対象

聴覚、音声又は言語機能に障がいのある方

■事業内容

区議会本会議及び委員会の傍聴の際に、FM電波（169MHz帯）で送信した音声を聞くことができるFM補聴援助システム受信機を貸出します。

■利用方法

傍聴希望日の前日までに議会事務局へ申し込み。

■費用

無料

■窓口

大田区議会事務局（大田区役所10階）

〒144-8621 蒲田5-13-14

FAX 5744-1541 ☎5744-1474

選挙に関する障がい者サービス

障がい者の方がより投票しやすいように、次の制度やサービスをご利用いただけます。ご不安なことやお困りのことがありましたら、事前にご相談ください。

■制度やサービスの種類

- ①候補者の情報について、点字版・音声CD版でのお知らせを作成しています。事前にお問合せください。
- ②投票所入場整理券には音声コードがついています。選挙である旨の点字シールを貼ることもできますので、希望する場合はご連絡ください。
- ③投票所内に、介助者・盲導犬・介助犬を同伴できます。車椅子の用意もあります。投票中は投票所の職員が補助しますが、申し出ていただければ選挙人の近くにいること

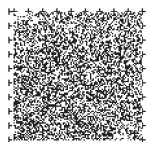
ができます。

- ④期日前投票所は、駐車場やエレベーターなど利用しやすい施設をご案内できます。
- ⑤代理投票
介助者の方が本人に代わって投票の記載をすることはできません。自書できない方は、投票所の職員が代わって記載することができますのでお声がけください。
- ⑥点字投票
点字による投票ができます。投票所内に点字器や点字版の候補者氏名一覧もご用意しておりますので、投票所の職員にお声がけください。

■窓口・問合せ先

大田区選挙管理委員会事務局（大田区役所9階）

☎5744-1464 FAX 5744-1540





郵便投票（郵便等による不在者投票）

身体に重度の障がいがあり、投票所へ行くことが困難な方が、投票日より前に自宅などで投票できる制度です。この制度を利用するためには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

■対象

次の①から③の手帳等をお持ちで自書できる方。対象であるか不明の場合はお問い合わせください。

①身体障害者手帳

㊦両下肢、体幹、移動機能の障がいが1級又は2級

①心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1級又は3級

②免疫、肝臓の障がい1級から3級のいずれかに該当

②戦傷病者手帳

㊦両下肢、体幹の障がい特別項症から第2項症

③心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症から第3項症のいずれかに該当

③介護保険被保険者証

要介護状態区分が要介護5

■代理記載制度

郵便投票の対象の方で、かつ、次の手帳をお持ちの方は、代理記載人による代理記載制度があります。対象であるか不明の場合は、お問い合わせください。

①身体障害者手帳

上肢又は視覚の障がい1級

②戦傷病者手帳

上肢又は視覚の障がい特別項症から第二項症

■窓口・問合せ先

大田区選挙管理委員会事務局（大田区役所9階）

☎5744-1464 FAX 5744-1540

都税に関する点字でのお知らせ 視

視覚障がい者のために、東京都主税局では、個人事業税、自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（23区内）の納税通知書を送付する時に、税額等を点字刻印したお知らせを同封します。また、封筒にも「〇〇税納税通知書在中」と点字で表示されたシールを貼ります。

詳細は右記までお問い合わせください。

なお、令和4年2月末までにお申し込みいただければ、令和4年度分から点字のお知らせを同封します。

■申込・問合せ先

東京都主税局相談広報班 ☎5388-2925

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都庁第一本庁舎

水道局からの点字又は音声コードでのお知らせ 視

視覚障がい者のために、東京都水道局では、水道・下水道料金について、給水契約者で希望する方に、水道ご使用量等のお知らせや請求書等の内容について点字又は音声コード付き文書で案内するサービスを行っています。

■申込先

水道局お客様センター ☎5326-1101

